

伸和株式会社 人権方針

伸和株式会社は、技術の調達から製品の出荷に至るすべてのバリューチェーンにおいて、人権を尊重することが持続可能なモノづくりの基盤であると認識しています。

当社は、国際的な人権基準に基づき、環境と調達、そして働く人を大切にする責任ある事業活動を推進するため、本「人権方針」を定めます。

適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員（正社員、契約社員、パート、実習生）に適用されます。また、当社のビジネスパートナーやサプライヤーの皆様に対しても、本方針への理解と協力を求めてまいります。

1. 労働環境の安全と健康の確保

加工工程における化学物質の取り扱い、作業環境のリスクを厳格に管理します。すべての従業員に対し、適切な保護具の支給、安全衛生教育の徹底、定期的な健康診断を実施し、安全な職場環境を維持します。

2. 差別の禁止とハラスメントの根絶

国籍、人種、性別、年齢、宗教、雇用の形態などによるあらゆる差別を排除します。労働者に対する暴力、セクシャルハラスメント、精神的もしくは肉体的抑圧、言葉による虐待など、個人の尊厳を傷つける行為に対しては、厳格な処分をもって対処します。

3. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる形態の強制労働や児童労働を認めません。すべての労働者に対して不当な労働条件の強要や移動の制限を行わず、日本の労働法規および国際基準に基づいた適正な労働環境と適正な賃金支払いを保証します。

4. 結社の自由

結社の自由、団体交渉権等の権利を尊重します。
職場における建設的な維持のため、労働者に必要な情報を提供し、意見交換を行います。

5. サプライチェーンにおける人権・環境配慮

当社の事業活動に関わる原材料などの調達先（ビジネスパートナー）に対しても、本方針への理解と協力を求めます。
人権侵害や環境破壊に関わる調達を排除し、持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

6. 救済

人権への負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合は、事実確認のうえ、迅速に是正措置を講じます。

（制定：2026年1月1日）

伸和株式会社
代表取締役社長 三木匠